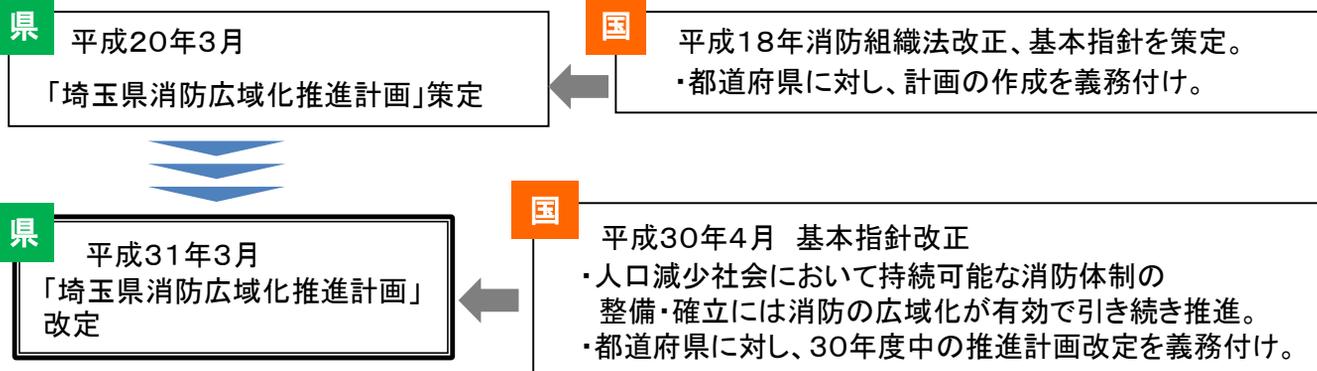


埼玉県消防広域化推進計画

(平成31年3月改定)

1. 埼玉県消防広域化推進計画改定の趣旨

平成20年3月に策定した「埼玉県消防広域化推進計画」について、平成30年4月の「市町村の消防の広域化に関する基本指針」の改正を受け、消防広域化をさらに推進するため、「埼玉県消防広域化推進計画」の改定を行いました。



- 消防の広域化とは・・・2以上の市町村が消防事務(消防団の事務を除く)を共同して処理すること又は市町村が他の市町村に消防事務を委託することにより、消防体制の整備及び確立を図るもの。

2. 消防広域化の必要性

消防を取り巻く環境の変化

- 人口減少社会の到来
 - ・高齢化に伴う救急搬送の増大(H27→R7 平均16%増加)
 - ・人口減少に伴う税込減のため、消防体制及び装備の維持困難
- 災害の大規模化・多様化
 - ・首都直下地震、ゲリラ豪雨等
 - ・NBC災害(核物質、生物剤、化学剤による災害)、テロ災害

小規模消防本部を中心に、財政面や装備面における脆弱性が懸念される状況に

消防広域化による体制強化が必要

3. 埼玉県消防広域化推進計画の主な改定内容

(1) 広域化対象市町村の組み合わせ

① 今後の消防業務の需要に応える程度の組織規模 = 政令市レベル(管内人口50万人)

県内7ブロックをめざす

② 特に、小規模消防本部の消防広域化推進を後押し

※ 既存のブロックを超えた広域化にも配慮

(2) 連携・協力

一部の事務を複数消防本部が共同して行う方法も推進

例) 指令の共同運用 ⇒ 更新費用及び維持管理費用の軽減、車両の融通

(3) 計画期限

令和6年4月1日



4. 消防の広域化によって期待される効果

現場要員の増

(例) 総務・指令部門から40人以上を現場に配置換え

初動体制の強化

(例) 火災発生時の初期出動台数3~5台→9台

高度、専門部隊の設置

(例) 水難救助隊、山岳救助隊の新設

緊急消防援助隊としての出動機会の増加

特殊車両の効率的整備

(例) 支援車、津波・大規模風水害対策車等の配備

無線デジタル化費用の低減

(例) 単独整備に比べて5億9千万円の削減

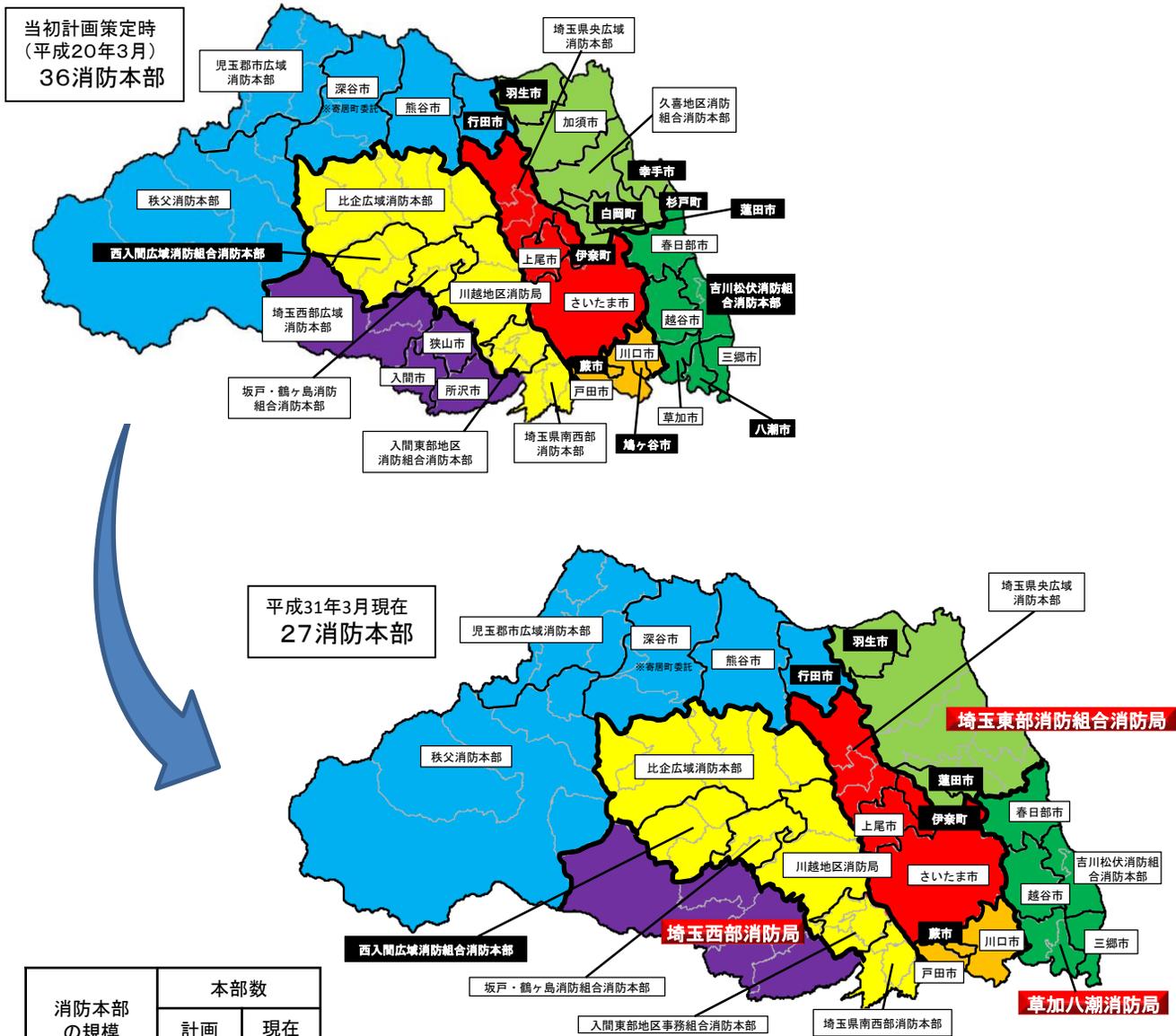
人員配備
の充実

消防体制
の強化

住民サービス
の向上

4. 埼玉県における消防の広域化の状況

平成20年3月の当初計画策定後、広域化の取組により3地域で広域化が実現。36あった消防本部が27になりました。



消防本部の規模	本部数	
	計画当初	現在
管轄人口50万人以上	1	3
管轄人口30～50万人	5	5
管轄人口10～30万人	18	13
管轄人口10万人未満	12	6

管内人口10万人未満の小規模消防本部も12から6に半減しています。小規模消防本部については、特に消防広域化の推進を後押ししていくものとしします。

また、今後10年以内に管轄人口の減少に伴い小規模消防本部になることが見込まれる消防本部についても消防広域化に向けた検討が進むよう支援していきます。

5. 広域化対象市町村の組合せ

ブロック名	消防本部	管轄人口(人)
第1ブロック	さいたま市、上尾市、伊奈町、埼玉県央広域(鴻巣市・桶川市・北本市)	1,815,904
第2ブロック	川口市、蕨市、戸田市	806,715
第3ブロック	川越地区(川越市・川島町)、比企広域(東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・吉見町・ときがわ町・東秩父村)、埼玉県南西部(朝霞市・志木市・和光市・新座市)、入間東部地区(富士見市・ふじみ野市・三芳町)、坂戸・鶴ヶ島(坂戸市・鶴ヶ島市)、西入間広域(毛呂山町・越生町・鳩山町)	1,517,260
第4ブロック	埼玉西部(所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市)	783,064
第5ブロック	熊谷市、深谷市※、行田市、秩父(秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町)、児玉郡市広域(本庄市・美里町・神川町・上里町)	699,926
第6ブロック	春日部市、越谷市、三郷市、草加八潮(草加市・八潮市)、吉川松伏(吉川市・松伏町)	1,150,594
第7ブロック	羽生市、蓮田市、埼玉東部(加須市・久喜市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町)	570,267

6. 今後の消防広域化実現への取組み

広域化への機運醸成

～小規模消防本部と隣接消防本部双方の意思を揃えることが必要～

消防本部に向けて

消防本部向け説明会の実施

⇒ 幹部職員、担当職員、それぞれに向けて消防広域化のメリットを説明

ブロック勉強会の実施 ⇒ ブロックごとの課題を抽出し、解決に向けた個別支援を展開

市町村に向けて

市町村向け説明会の実施 ⇒ 消防広域化の必要性について理解促進

住民に向けて

消防広域化に関する広報 ⇒ 消防広域化のメリットを周知

広域化を決意

～広域化に向けて舵を切ったことを表明し、関係機関の意思統一を図る～

消防広域化重点地域の指定 ⇒ 消防広域化の意向を周知

広域化を目指した取組

～協議会設立、計画の策定、及びそれらに関連する調整業務が必要～

- ・協議会等への県職員の派遣
- ・協議会等開催経費の支援

広域化を実現

～全体の体制確立には、広域化後5年程度が必要～

事務処理等実務への助言 ⇒ 広域化後の過渡期を支援

詳しくは埼玉県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp>)
「市町村消防の広域化」のページをご覧ください。

問い合わせ／埼玉県危機管理防災部消防課
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
TEL:048-830-8171 FAX:048-830-8159
mail:a3165@pref.saitama.lg.jp
令和元年5月発行



埼玉県マスコット「コバトン&さいたまっち」